

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和8年1月9日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 前田智永委員長 國利知史副委員長(遅参 ~10:18) 近藤久子 岡野茂 青山学
松森潤平
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議事事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前10時01分 開 議

○前田智永委員長 本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。國利副委員長から遅参届が提出されています。

1 所管事務調査について

○前田智永委員長 それでは早速、協議事項に入ります。所管事務調査についてですけれども、まず、1点目の教育条件整備について、先般の委員会で皆さんと協議させていただいて、担当課と協議いたしました。その中で、比和小学校、比和中学校、板橋小学校、それから、給食の試食と調査で庄原の給食調理場を視察するというので、1日の日程で調整したいと思いますけれども、そのことについて御意見がありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 では、それで進めさせていただきます。日程についてですけれども、年が明けて、来週は臨時会、それから、先日の議会運営委員会で3月定例会の日程も出ていますので、なかなかタイトなスケジュールではありますが、2月の2週目か3週目で調整を図りたいと思います。先方があることですので、1日で回るということになると全体で調整していかねばなりません。まずこちらから候補を3日程度上げさせていただいて、第一段階の調整を図りたいと思います。先ほども申しましたように日程がタイトですので、早めに設定したいと思います。来週の13日に教育民生調査会がありますので、そこまでに第一段階の調整を図りたいと思いますので御承知おきください。後ほど事務局から皆様に連絡させていただいて調整いたしますので、早めに返答をよろしくお願いいたします。こちらについてはよろしいですか。何か御意見がありますか。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 この日がいけないとか、そういうことがあれば後ほど事務局か私に言ってください。では、教育条件整備についてはこの程度で収めさせていただいてもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 次の男女共同参画についてですけれども、國利副委員長が不在ですので、その次の健康寿命の延伸を先にさせていただきます。こちらについては、先般の委員会で、県の取組を伺ったほうがいいのかという話と、協議の中で出た広島県の熊野町が、先進事例として国でも紹介されていたり、東城の勉強会でも紹介されたりしています。ポイントを活用してうまく盛り上げておられるということで、距離的に県と同日で日程を組めないことはないかなと思いますので、そのように調整して進めたいと思いますけれども、まずこの点について皆さんの御意見をお伺いします。

○近藤久子委員 日程的に、県庁に行って県の取組と、そこでもまた先進事例がどうのこうの、県としての大きな課題、中山間地域の課題、都市部の課題もあるかもしれません。医療の整備にせよ。それを聞いた上で、熊野町はそんなに大きな町ではありませんので、似通ったところで熊野町はいいと思います。

○前田智永委員長 他にありますか。今、いいのではないかと御意見がありましたけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 その点については、県も熊野町も臨時会や定例会などいろいろとお忙しいと思うので、事務局と調整を図りながら、皆様に何かお示しできる段階でお示ししたいと思います。それとは別に県外の視察もこれまで検討してきたかと思いますが、ここがいいのではないかと具体的なところはまだ出てきていませんので、もし、皆様の中でここがというところがあれば本日お伺いしますが、ありますか。ないようでしたら引き続き調査することとします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 全国的にも様々な取組をされている中で、人口規模や地域性といったことも加味しながら、本市で取り組めることを提言や要望するという事で報告をまとめていきたいと思しますので、そういった視点も含めて引き続き調査をよろしく願いいたします。近藤委員。

○近藤久子委員 今、県外の視察の話が出ました。以前は健康寿命が全国でトップの長野に行ったりと、遠くに行っていますが、今はインターネットでいろいろな資料を取り寄せることができます。取りあえず、県内の視察を含めて、県外の全国トップの政策も私たちは何か資料として持っておいてもいいのではないかなど。それが庄原市に沿うか沿わないかは別にして、トップはこういうことをしているということを知るのもいい勉強になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○前田智永委員長 まずは資料を集めて勉強会をするのがいいのではないかと御意見でしたけれども、何か御意見がありますか。皆さん、一言でも何かいいとか悪いとか。青山委員。

○青山学委員 そのとおりだと思います。いいと思います。

○前田智永委員長 では、まずは資料を集めて勉強しようではないかと。県や熊野町との意見交換や、勉強をする中で候補地を選んでいこうと、勉強を続けていこうということですが、それについては異議ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 では、そのように進めます。どちらにせよ、県外となると日程的にも今年度中は難しいと思います。新年度に向けて、どこがいいのか、本当に取り込んでいけるようなものを求めて皆さんでしっかりと協議していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。では、少し戻りま

して、男女共同参画についてですけれども、先日、12月24日に男女共同参画推進委員会の皆さんと意見交換をさせていただきました。皆さん、急にお集まりいただきありがとうございます。急なことだったので委員の方全員と意見交換することはかなわなかったのですけれども、大半の委員の方が残ってくださって、御意見もしっかりと伺えたので、非常に有意義な会になったのではないかと思います。こちらについては報告の中にもしっかりと入れていきたいと思いますので、皆さん1人ずつから、そのときの感想や特段印象に残ったことであったり、御意見を頂きたいと思います。挙手にしましょうか。青山委員。

○青山学委員　いろいろなことを聞こうとか、教えてもらおうと思って、入ったときにすごくたくさん委員の方がおられて、いろいろな人から話が聞けたのがすごくよかったなど。少人数になれば偏りが出てくる。課長が言われたとおり男女比が半々だったこともすごく意義があったと思いました。先ほど委員長はイレギュラーで急に入れたと言われましたけれども、ああいうのは全然イレギュラーであってもたくさん入れて、来れなかったら来れなかったでという形で、意見交換でいろいろな意見を聞く場がもっと増えればいいのではないかなというのが感想です。

○前田智永委員長　男女共同参画については何かありますか。青山委員。

○青山学委員　あそこで私は、学校の役員で母親代表というのがあったらどうかということをお聞かせいただき、それがなくなっていると聞きました。私自身も、男女共同参画を調査すると聞いて自分なりに調べていたはずなのですけれども、一番身近な小学校のところで偏った思いがあったのだなと気づかされました。私だけのことにフィーチャーして申し訳ないのですけれど、そこがすごくいい意見交換会だったなと思います。

○前田智永委員長　PTAの方の男女比についてであるとか、女性会というか、そういった部門についてもどうなのかという話がありました。とてもよかったと思います。他にありますか。松森委員。

○松森潤平委員　青山委員と似た感想なのですけれども、現場の最前線で長年時間をかけてこられて、やっと形になってきたということが勉強会に参加させてもらって分かりました。委員の皆さんが一生懸命された結果が今につながっているということが私自身もすごく勉強になったなと思うのと、多分ああいう会議はよくされていると思うので、引き続きというか、時間が許せば我々教育民生常任委員会でも意見交換みたいな形で、傍聴だけでも許してもらえらるなら行って、実際に、意見交換もそうですけれども、もし会議の中に入られれば入らせていただいているいろいろ勉強したいなと思ったことが一番よかったかなと思います。そういったことができれば、我々も、もっともっと勉強ができるし、もっともっといろいろな意見が言えるのではないかなと思いました。

○前田智永委員長　男女共同参画についてはいかがでしたか。

○松森潤平委員　男女共同参画については、いろいろな意見があった中で私はうんうんという感じで聞いていたので、現状をよく知れたということで。特段ここに関してこうだというのはなかったのですけれども、勉強になったということで。

○前田智永委員長　分かりました。他にありますか。岡野委員。

○岡野茂委員　委員会として、男女共同参画を実現していくという課題がもう少し聞きたかったなど。それぞれの御意見があつて非常に参考にはなったのですけれども、委員会として、現状をどのように捉えて、これからそれを克服するためにここが課題だということが少し聞きたかったなと感じました。あと、男女共同参画については、小さいときから男女を理解するということが1つと、小中高と小さ

いときからそういう啓発をしていくことが必要なのだなということが1つ。それから、社会でいえば、頭では理解しているのですけれども、それぞれの職場であったり、地域であったり、そういうところにまだまだそれが浸透していない。変わっているとは思いますが、そこが今度は実現に向けて浸透が必要なのかなと感じました。

○前田智永委員長 性教育については、昔は男女別でしていたけれども今は一緒にやっている、その効果も求めてさらによくしていきたいという御意見もあったかと思えます。そういったところも含めて、男女共同参画とはということをもう少し小さい頃から考える機会が持てればいいのかと私も思いました。近藤委員、いかがですか。

○近藤久子委員 日本のジェンダーギャップは、教育の部分はいいのです。だから意外と小中高等学校では男女平等になっているけれども、社会に出てこのギャップは何なのだと感じる人が多いというのが最近の声ではなかったかと思えます。もちろん、男女混合の教室ですから同じように授業を受けて同じように体育をする。心配りとか気配りとかはしながら男女一緒だったし、女性差別撤廃条約に批准した段階で男女ともに家庭科をするようになったりとかいろいろあるけれども、男女雇用機会均等法ができたときに派遣社員がオーケーになったということで、非正規雇用もオーケーになって、法律上はまとまっているようではなかなかまとまっていない。国が指針をきちんと立てない限りは、と思えます。それで、前回の話し合いは皆さんの大きな役目、新しい施策を、男女共同参画の計画を立てないといけないという大きな命題の中での活動、活躍、会議での発言になると思えます。どういう計画を作られるのか、私たちは私たちの頭の中できちんと整理しながら、考えながらそれをまた精査するわけです。これはどういうことですかと。出された計画に対してきちんと意見が言えるような委員会であればならないなと思えます。たまたま男女比が一緒になったのですけれども、もともとあの審議会は男性が少なく女性ばかりの会議でした。それも、本会議の中で是正しますと言われていたので、男女同数でしないといけない審議を全く違う人数の割合でしているのはいかがなものなのかということに気づかないところが課題であったかなと思えます。今回の話し合いはとても有意義であったと思えますけれども、課長が偶然男女同数なのですと言うことが当たり前でなくてはいけないのに、これは大変なことですよという意味合いの中で。

○前田智永委員長 少し休憩いたします。

〔國利副委員長 入室〕

午前10時18分 休 憩

午前10時18分 再 開

○前田智永委員長 休憩を閉じて再開いたします。近藤委員、途中で申し訳ありません。

○近藤久子委員 新しい計画は、もちろん市の長期総合計画の中に加わっていくわけです。それを誰がどういう視点でどういう発言をしてチェックができるのかというのは、本委員会に任された役目は非常に大きいのではないかと思います。個人の意見ではなく、委員会でそういう議論をしながら、これはこうなのではないかなという、それはもう個々が学ぶしかないのですけれども、そういう姿勢が必要かなと。今回出された長期総合計画でも、本当は、男女共同参画は人権問題ですから、それがぱっ

と分かれているのはいかがかなと思いますが、そこまでの訂正はもう無理だと思います。この前残っていたことに対して課長も喜ばれていましたし、参加された方のお話を聞かせていただいても、議員と話ができてよかったなど、普通あまり話をするのがないと。そういう面では非常にすばらしかったということで、今後もそういうことがあればいいかな、お互いが学べるいいチャンスになるかなと考えています。だから、男女共同参画だけをぽんと取り出すのではなく、本委員会には女性が2人いますけれども、年齢も男女も生活もいろいろな人たちがどのように生きていくのが一番生きやすい世の中になるのかなというところだと思いますので、前回の幸甚も踏まえて、これからもまた機会があればさせていただければ。ただし、私たちが傍聴席にずらっと並ぶと意見が出しにくい面もあるのかなと思いますので、そういう配慮もしながら話し合いができればなど。目指すところは同じだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○前田智永委員長 國利副委員長。

○國利知史副委員長 本日は遅れて大変申し訳ございません。御迷惑をおかけしました。今年度から教育民生常任委員会に関わらせていただいて、男女共同参画について詳しく学ぶといいですか、今回初めて学ばせていただいて、この前も意見交換をさせていただく中で、委員の森原氏をはじめ、近藤委員も言われましたけれども、今までとは変わってきつつある状況にあるということ学びました。私も個人的には今までそういう感覚は、前にも言いましたけれども、私の中ではないつもりでしたが、いろいろお話を伺う中で、気付いていなかったこと、例えば、家に帰れば御飯を作るのは母親で、父親は待っているという状況で暮らしてきていたので、そういう感覚のない人であっても実はそうではないのだなということにこの前の意見交換で気づかされました。あとは、何名か言われていたけれども、例えば、消防団員に関して言うと、女性だから、男性だからという感覚が今まであって、女性だからできないよね、女性はやらないからここは男性だよよねというのがまだ根深くあって、女性と男性で分けずに、この人にはこういう仕事ができるよねという感じで消防団の組織を再編していくことができれば女性が活躍できる場所が増えるのかなという印象を持ちました。

○前田智永委員長 それでは、まとめも含めて私からも。皆さんから出た御意見としては、非常に有意義な意見交換会であったと、もっとそういった意見を聞く会や傍聴といった機会を増やすといいですか、継続して意見交換ができるようにしていきたいという御意見が多かったかなと思います。これまで御尽力いただいたからこそ今に至っているということも含めて、委員の方も言われていたけれども、先ほど副委員長が言われたように、消防団で男性だから、女性だからということがあったり、学校教育であるなしというのは現場ではどうなのかと。これはそうなのではないかというグレイゾーンはあるにせよ、少しずつ変わってきている中でも、赤だから、黒だからということが少しあるのかなと思いますし、PTAに関して、女性ではないとできない役、男性ではないとできない役を撤廃するべきではないかという意見も非常にたくさんあったかと思ひます。消防団の話も出ましたけれども、避難所であったり、防災の観点でも女性の視点と男性の視点は違ふと思ひます。そういった話もあったかと思ひます。そういったところで、女性ではないとできないことをしてほしいというよりも、男性・女性関係なくしていきましょうというのがもちろん理想なのですが、今は皆無のところ、女性の方も当たり前に入れるのですよと言っても非常に難しいと思ひますので、そのための男女共同参画だと思います。今はまだ、女性も入っていきましょうという呼びかけであったり、そういった施策展開も必要なのかなと思ひますので、防災拠点についても、考える会であったり、有事のときに

動くところなどに女性にもしっかり入ってしていただきたいということも、私も含めてしていかないといけないと思います。そういったことも奈良で学んできたので、そのことも報告の中でまとめていきたいなと思います。その他、もう少しここを言っておきたいということがあればお伺いしますが、よろしいですか。近藤委員。

○近藤久子委員 教育民生常任委員会のフォルダに入っている参考資料を見てください。女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）です。昨年6月に、すべての女性が輝く社会づくり本部、男女共同参画推進本部がこういうものを出してます。ページをめくってください。はじめにの中に、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりというのが出ています。その中をずっと見ていただくと、IV、個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現の中に、(3) 困難な問題を抱える女性への支援とあります。この前私が指摘した、困難女性とあるがそれは違うのではないかというのはこのことです。こういうことも皆さん、全部読んでください。国の方針はこのようになっていますよ。何でトップに女性に選ばれ、というのが出てくるのかなど。女性が去っていく、男性が去るよりも女性が去る地域のほうが多いということだと思います。そういうところをぜひ見てください。もう1つ参考資料としてお渡ししたのが、東京都のことで、女性の活躍に関する条例（仮称）の策定を見てください。東京都知事、頑張っておられますけれども、東京都がこのような女性の活躍に関する条例を策定しようと。もちろん、中身がああだこうだということがありますけれども、とにかくここは徹底的にしたいのだと。そうしないと少子化対策などもできはしないし、女性の活躍をということは男女同じことなので男性にとっても有利になると、お互いがということで全ていいのではないかと思います。これは東京都の取組ですけども、読んでいただければと思います。女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）に戻っていただいて、そこに先ほど委員長が言われた防災のことが何かなかったですか。

○前田智永委員長 12 ページに能登半島地震のことや防災のことがあります。

○近藤久子委員 ②の防災・復興に関することは、庄原は別に遅れることなく、これはずっと言い続けて、変えようと思えば変えることができるのではないかなど。もちろん、生理用品にしる、トイレのことにしる、電気についても、乳飲み子を抱えた母親の授乳室ができるのかどうかということも含めながら、それは女性だけではなく男性にとっても、ということがあります。性犯罪がたくさん起きているということ、表に出てこない犯罪には怖さがありますから、私たちはそういうことにも注視していますよという発信を。もちろん消防団員とかの体制づくりとともに、災害時の避難所における男女共同参画の推進は、いつ何が起こるか分かりませんので、お互いに非常に重要なこと。今、女性たちはきちんと発信できる力がありますし、保健師の方も始めて、地域の方も声が出せる、意見を言える力をお持ちですので、そういうところとも一緒に、いい避難所はおかしいけれども、困り事が少しでも減るような避難所になればいいなということは、私は発信すべきだと思います。ここに委員長と青山委員、特に詳しい方が2人おられますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○前田智永委員長 東京都にしる、国の施策にしる、県にしる、そういったことはここ最近特にしっかり進んできたなと思います。先ほどもあった能登半島地震であるとか、東日本からですかね。性犯罪についての啓発もしっかりしていこうというところがかかなりあります。女性職員の配置のことは非常に大きく出ているのだけれども、というのが今の本市の状態だと思います。そこは本委員会としても、男女共同参画の観点から、そういった方針や施策も見ながら調査・研究してしっかりと進めてまいり

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、この程度でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 では、協議事項1点目を終結いたします。

2 その他

○前田智永委員長 その他の件で、何かありましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 それでは、本日の会議はこの程度で散会します。

午前10時31分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長